

2025 年 病院看護実態調査

調査票冊子

- (注 1) 本冊子は、調査内容の確認用です。
実際の回答は、調査専用サイトより Excel 調査票をダウンロードし、
パソコン上に保存した上で、お願いいたします。
- (注 2) 本冊子所収の調査票(印刷用 PDF)は、調査専用サイトより
ダウンロードいただけます。

2025 年10月



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

2025 年 病院看護実態調査 説明文書 DiNQL 事業参加病院

2024 年度より、標記調査の実施にあたり、DiNQL で入力されているデータの一部分があらかじめ入力された調査票をご利用いただけるようになりました。

これまで皆様より、DiNQL へ入力されているデータを病院看護実態調査の回答時に活用することで、回答負担軽減を図ってほしいとのご意見を多数いただいておりますため、システム改修を行いました。

今回対象となる項目は 13 項目ですが、今後さらに対象項目の拡充に向けて検討を重ねてまいります。

つきましては、大変お手数をおかけいたしますが以下の要領で本調査へのご回答をお願いいたく存じます。

なお、本調査の目的・趣旨・概要につきましては、別途ご郵送いたしました看護部長様宛の依頼状・事務連絡をご参照ください。

●この調査は、Excel(エクセル)調査票により行います。

・DiNQL IT システムにログインしてください。

・調査へのご協力及び DiNQL から調査票にデータがあらかじめ入力されることに同意いただける場合は、「同意します」にチェックし、アカウント画面から調査票(1 種類の Excel ファイル)をダウンロードしてください。

・調査への協力には同意するが、データがあらかじめ入力されることに同意しない場合は、調査専用サイトから白紙の調査票をダウンロードしてください。

・以下のデータが DiNQL のデータベースから Excel 調査票にあらかじめ入力されます。なお、カッコ内は、DiNQL データ項目のカテゴリ名と項目番号です。

- ①所在都道府県(アカウント情報)
- ②設置主体(病院・病棟の基礎情報 1)
- ③許可病床数(病院・病棟の基礎情報 4)
- ④稼働病床数(病院・病棟の基礎情報 4)
- ⑤入院基本料(病院・病棟の基礎情報 3)
- ⑥特定入院料の届出状況(病院・病棟の基礎情報 3)
- ⑦看護職員(病院・病棟の基礎情報 27)
- ⑧看護補助者の採用・退職人数等(病院・病棟の基礎情報 27)
- ⑨正規雇用看護職員の理由別休職状況(病院・病棟の基礎情報 28)
- ⑩就業規則で定められた週休形態(患者像・看護職の労働状況 11)
- ⑪就業規則で定められた所定の年間休日総数(患者像・看護職の労働状況 13)
- ⑫就業規則で定められた 1 週間あたりの所定労働時間(患者像・看護職の労働状況 12)
- ⑬前年度の年次有給休暇取得率(患者像・看護職の労働状況 14)

・回答(記入)終了後、調査専用サイトにアクセスし、内容を保存の上、調査票を送信(アップロード)してください。

・実績データをご用意いただく時間に加えて、**40 分程度**の回答時間を要するものと見込まれます。

●該当する質問にご回答をお願いいたします。

【回答にあたっての留意点】

・自動入力されるデータは DiNQL IT システムでデータのステータスが「確定済」となっている必要があります。

・IT システムからダウンロード後にデータを修正される場合は、DiNQL IT システム上でデータ更新を行った上で再度調査票をダウンロードしてください。

・ご回答は、該当する選択肢を選択するか、もしくは文字、または数字をご入力ください。

・期日や期間の指定のない質問については、2025 年 10 月 1 日時点の状況をご回答ください。

・10 月 1 日時点の状況が把握しづらい場合や、9 月 1 か月分の集計が難しい場合は、直近の回答状況が把握できる、たとえば 8 月 1 か月の状況をご回答ください。

【実績データ等の準備について】

・質問には 職員の入退職人数や、有休取得率等の実績データをお尋ねするものがありますので、必要な実績データをあらかじめご用意ください。

・ご不明な点は、調査専用サイトの「よくある質問(FAQ)」のページをご確認ください。

●記入済みの調査票を送信(アップロード)します。

・記入済みの調査票を調査専用サイトへ送信(アップロード)する際は、ID とパスワードをご用意ください。

※ID・パスワードは、依頼状(公文書)と共にお送りした事務連絡に記載されています。

(DiNQL IT システムの ID・パスワードとは異なりますのでご注意ください)

※ID・パスワードは半角でご入力ください。

※ID・パスワードは、回答の差し替えのために設定するもので、病院名が特定されることはありません。

※ID・パスワードは、調査業務の外部委託業者においてのみ管理し、日本看護協会が照会・照合することはありません。

ID とパスワードをお忘れの方は、調査専用サイトの URL にアクセスし、再発行手続きをお願い致します。

<https://jmb-svy.com/nursingsurvey2025/>

●倫理的配慮

- ①本調査は日本看護協会研究倫理委員会による倫理審査を受け、承認(2025-03・2025 年 8 月 29 日)されております。
- ②ご回答頂きました調査票は、本会が直接取り扱うことはなく、本会と個人情報保護(機密保持)の契約を締結している委託業者によって回収、集計され、貴院を特定できないように調査用の ID を付与したうえで、統計的に処理いたします。再集計や再分析が可能なデータ、集計結果は、経年的な変化を把握する目的で、本会が永久的に保管し、破棄いたしません。
- ③「調査の趣旨を理解し、回答に同意します」の同意チェックボックスをクリック・送信して同意した後も、その同意は 11 月 28 日までではいつでも撤回することができますが、その後の同意撤回はできません。
- ④回答後に同意撤回を希望する場合は、11 月 28 日までに同意撤回書を研究責任者へ提出することで同意を撤回することができます。
- ⑤調査結果は本会公式ホームページや協会ニュース、学会発表等を通じて公表いたします。結果は、統計処理を行うため、公表する際には回答を頂いた病院が特定されることはありません。
- ⑥本調査で得られたデータは、本会が看護政策実現に資すると判断した場合、厚生労働省からの依頼並びに本会と社会連携講座等設置契約及び共同研究契約を締結している大学に限り、回答者を特定できないよう処理した上で、提供する場合があります。その場合、研究対象者がデータの第三者提供について確認する方法として、データの提供先、対象データ、データの利用目的について本会のホームページへ掲載いたします。

調査票のダウンロード時にデータが「確定済」となっていない場合、Excel 調査票にデータが入力されません。また、DiNQL に参加していない病棟の入院基本料は入力されません。大変お手数ではございますが、送信(アップロード)前に今一度内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

◆調査の目的・方法、倫理的配慮の①から⑥及び DiNQL から調査票にデータがあらかじめ入力されることに同意いただける場合は、以下の「同意します」を選択後、調査票をダウンロードしてください。

◆調査への協力には同意するが、データがあらかじめ入力されることに同意しない場合は、調査専用サイトから白紙の調査票をダウンロードしてください。

○調査の目的・方法、倫理的配慮の①から⑥について理解し、その上で DiNQL から調査票へ、データがあらかじめ入力されることに同意します

調査票をダウンロード

2025 年 病院看護実態調査 説明文書 DiNQL 事業参加病院以外の病院

●この調査は、Excel(エクセル)調査票により行います。

- ・調査票(1 種類の Excel ファイル)をダウンロードし、回答(記入)終了後、内容を保存の上、調査専用サイトに再度アクセスし、調査票を送信(アップロード)してください。
- ・実績データをご用意いただく時間に加えて、**40 分程度**の回答時間を要するものと見込まれます。

●該当する質問にご回答をお願いいたします。

- ・ご回答は、該当する選択肢を選択するか、もしくは文字、または数字をご入力ください。
- ・期日や期間の指定のない質問については、2025 年 10 月 1 日時点の状況をご回答ください。
- ・10 月 1 日時点の状況が把握しづらい場合や、9 月 1 か月分の集計が難しい場合は、直近の回答状況が把握できる、たとえば 8 月 1 か月分の状況をご回答ください。

【実績データ等の準備について】

- ・質問には 職員の入退職人数や、有休取得率等の実績データをお尋ねするものがありますので、必要な実績データをあらかじめご用意ください。
- ・ご不明な点は、調査専用サイトの「よくある質問(FAQ)」のページをご確認ください。

【ID・パスワードについて】

- ・記入済みの回答を送信(アップロード)する際は、ID とパスワードをご用意ください。
 - ※ID・パスワードは、依頼状(公文書)と共にお送りした事務連絡に記載されています。
 - ※ID・パスワードは半角でご入力ください。
 - ※ID・パスワードは、回答の差し替えのために設定するもので、病院名が特定されることはございません。
 - ※ID・パスワードは、調査業務の外部委託業者においてのみ管理し、日本看護協会が照会・照合することはありません。
- ID とパスワードを忘れた方はこちらの URL にアクセスし、再発行の手続きをお願い致します。
<https://jmb-svy.com/nursingsurvey2025/>

【倫理的配慮について】

- ①本調査は日本看護協会研究倫理委員会による倫理審査を受け、承認(2025-03・2025 年 8 月 29 日)されております。
- ②ご回答頂きました調査票は、本会が直接取り扱うことはなく、本会と個人情報保護(機密保持)の契約を締結している委託業者によって回収、集計され、貴院を特定できないように調査用の ID を付与したうえで、統計的に処理いたします。再集計や再分析が可能なデータ、集計結果は、経年的な変化を把握する目的で、本会が永久的に保管し、破棄いたしません。
- ③「調査の趣旨を理解し、回答に同意します」の同意チェックボックスをクリック・送信して同意した後も、その同意は 11 月 28 日まではいつでも撤回することができますが、その後の同意撤回はできません。
- ④回答後に同意撤回を希望する場合は、11 月 28 日までに同意撤回書を研究責任者へ提出することで同意を撤回することができます。
- ⑤調査結果は本会公式ホームページや協会ニュース、学会発表等を通じて公表いたします。結果は、統計処理を行うため、公表する際には回答を頂いた病院が特定されることはありません。
- ⑥本調査で得られたデータは、本会が看護政策実現に資すると判断した場合、厚生労働省からの依頼並びに本会と社会連携講座等設置契約及び共同研究契約を締結している大学に限り、回答者を特定できないよう処理した上で、提供場合があります。その場合、研究対象者がデータの第三者提供について確認する方法として、データの提供先、対象データ、データの利用目的について本会のホームページへ掲載いたします。

◆ 調査の目的・方法、倫理的配慮の①から⑥について、ご理解いただき、ご協力いただける場合は、以下の「同意します」を選択後、調査票をダウンロードしてください。

○調査の目的・方法、倫理的配慮の①から⑥について理解し、回答に同意します

調査票をダウンロード

2025年病院看護実態調査

問1 貴院の概要について伺います。

1)所在都道府県

() 都・道・府・県

※回答入力用のExcel調査票では、プルダウンメニューからご選択ください。

2)所在する市区町村の分類〔選択は1つ〕

☐ 政令指定都市 ☐ 東京23区 ☐ 市 ☐ 町村

3)設置主体の分類〔選択は1つ〕

☐ 国立(労働者健康安全機構、地域医療機能推進機構を含む)

☐ 公益社団法人、公益財団法人

☐ 公立(一部事務組合、地方独立行政法人、公立大学法人を含む)

☐ 私立学校法人

☐ 日本赤十字社

☐ 医療法人(社会医療法人を含む)

☐ 済生会

☐ 社会福祉法人

☐ 厚生農業協同組合連合会

☐ 医療生協

☐ 北海道社会事業協会

☐ 会社

☐ 社会保険関係団体(健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合)

☐ その他の法人(一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等)

☐ 個人

4)許可病床数と内訳〔整数〕

許可病床

計

床

※休床がある場合は、**休床を含めた**病床数を記入してください。

(内訳) ①一般病床

床

※地域包括ケア病床、回復期リハビリテーション病床、小児入院医療管理病床等は、都道府県に届け出ている病床にて回答をお願いいたします。

②療養病床

床

※設置していない病床は、「0」(ゼロ)と記入してください。

③感染症病床

床

④結核病床

床

⑤精神病床

床

5)稼働病床数と内訳〔整数〕

稼働病床数

計

床

※休床がある場合は、**休床を除いた**病床数を記入してください。

(内訳) ①一般病床

床

※地域包括ケア病床、回復期リハビリテーション病床、小児入院医療管理病床等は、都道府県に届け出ている病床にて回答をお願いいたします。

②療養病床

床

※設置していない病床は、「0」(ゼロ)と記入してください。

③感染症病床

床

④結核病床

床

⑤精神病床

床

6)令和7年度医療施設等経営強化緊急支援事業のうちの「病床数適正化支援事業」について伺います。

貴院の「病床数適正化支援事業」への申請状況についてお答えください。
給付金の支給対象の有無は問いません。〔選択は1つ〕

☐ 申請した ☐ 申請していない ⇒ 7)へ

【6)で「申請した」を選択した方に伺います。】

SQ1 申請した削減病床数とその内訳をお答えください。〔整数〕

		申請した削減病床数	申請した削減病床数のうち 休床していた病床数	※該当する病床がない場合は、「0」(ゼロ)と記入してください。
全体数		床	床	
(内訳)	①一般病床	床	床	
	②療養病床	床	床	
	③精神病床	床	床	

SQ2 貴院は、本事業の給付金の支給対象施設となりましたか。〔選択は1つ〕

☐ 対象施設となった ⇒ SQ3へ ☐ 対象施設にならなかった ⇒ 7)へ

【SQ2で「対象施設となった」を選択した方に伺います。】
SQ3 病床削減を検討している中での、看護職員の状況についてお答えください。[選択は1つ]
※ 看護職員は、助産師、保健師、看護師、准看護師

☐ もともと休床だった病床を削減する予定であったため、看護職員への影響はない ⇒ 7)へ

☐ 余剰看護職員が生じる見込みである

☐ 病床削減をしても、看護職員は不足状況である ⇒ 7)へ

【SQ3で「余剰看護職員が生じる見込みである」を選択した方に伺います。】
SQ4 余剰看護職員の調整方法についてお答えください。[あてはまるもの全てを選択]

☐ 他の医療機関や訪問看護事業所へ出向する

☐ 新たな採用を控える

☐ 同法人内の医療機関・施設へ異動する

☐ 退職

☐ 同法人内の訪問看護事業所へ異動する

☐ その他

具体的に

☐ 病棟や手術室など、他部署へ異動する

☐ 外来へ異動する

【全員の方に伺います。】

7)入院基本料の届出の有無（10月1日時点）[選択は1つ]

☐ 届出あり

☐ 届出なし ⇒ 9)へ

【7)で「届出あり」と回答した方に伺います。】

8)入院基本料の届出又は算定状況（10月1日時点で届出をしているもの又は9月の1か月間で算定をしているもの）
[①～⑩のそれぞれで選択は1つずつ（該当しないものは選択不要です）]
※へき地等で複数を出している場合は、点数の最も高いものを選択

①急性期一般入院基本料	☐ 入院料1 ☐ 入院料2 ☐ 入院料3 ☐ 入院料4 ☐ 入院料5 ☐ 入院料6
②地域一般入院基本料	☐ 入院料1 ☐ 入院料2 ☐ 入院料3 ☐ 特別入院基本料
③療養病棟入院基本料	☐ 入院料1 ☐ 入院料2 ☐ 特別入院基本料
④結核病棟入院基本料	☐ 7対1 ☐ 10対1 ☐ 13対1 ☐ 15対1 ☐ 18対1 ☐ 20対1 ☐ 特別入院基本料
⑤精神病棟入院基本料	☐ 10対1 ☐ 13対1 ☐ 15対1 ☐ 18対1 ☐ 20対1 ☐ 特別入院基本料
⑥特定機能病院入院基本料（一般病棟）	☐ 7対1 ☐ 10対1
⑦特定機能病院入院基本料（結核病棟）	☐ 7対1 ☐ 10対1 ☐ 13対1 ☐ 15対1
⑧特定機能病院入院基本料（精神病棟）	☐ 7対1 ☐ 10対1 ☐ 13対1 ☐ 15対1
⑨専門病院入院基本料	☐ 7対1 ☐ 10対1 ☐ 13対1
⑩障害者施設等入院基本料	☐ 7対1 ☐ 10対1 ☐ 13対1 ☐ 15対1

【全員の方に伺います。】

9)特定入院料の届出の有無（10月1日時点）[選択は1つ]

☐ 届出あり ☐ 届出なし ⇒ 11)へ

【9)で「届出あり」と回答した方に伺います。】

10)特定入院料の届出状況（10月1日時点で届出をしているもの又は9月の1か月間で算定をしているもの）

〔あてはまるもの全てを選択〕

- | | |
|---|---|
| ☐ 救命救急入院料 | ☐ 地域包括医療病棟入院料 |
| ☐ 特定集中治療室管理料 | ☐ 地域包括ケア病棟入院料（入院医療管理料） |
| ☐ ハイケアユニット入院医療管理料 | ☐ 精神科地域包括ケア病棟入院料 |
| ☐ 脳卒中ケアユニット入院医療管理料 | ☐ 地域移行機能強化病棟入院料 |
| ☐ 小児特定集中治療室管理料 | ☐ 精神科救急急性期医療入院料 |
| ☐ 小児入院医療管理料 | ☐ 精神科急性期治療病棟入院料 |
| ☐ 新生児特定集中治療室管理料 | ☐ 精神科救急・合併症入院料 |
| ☐ 新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料 | ☐ 児童・思春期精神科入院医療管理料 |
| ☐ 新生児治療回復室入院医療管理料 | ☐ 精神療養病棟入院料 |
| ☐ 総合周産期特定集中治療室管理料 | ☐ 認知症治療病棟入院料 |
| ☐ 緩和ケア病棟入院料 | ☐ 特定一般病棟入院料 |
| ☐ 回復期リハビリテーション病棟入院料 | ☐ 特殊疾患病棟入院料 |
| ☐ 回復期リハビリテーション病棟入院医療管理料 | ☐ 特殊疾患入院医療管理料 |
| ☐ 特定機能病院リハビリテーション病棟入院料 | ☐ 一類感染症患者入院医療管理料 |

【全員の方に伺います。】

11)貴院の役割等を選択してください。〔あてはまるもの全てを選択〕

- | | |
|---|---|
| ☐ 地域医療支援病院 | ☐ 紹介受診重点医療機関 |
| ☐ 機能強化型（単独型）在宅療養支援病院 | ☐ DPC大学病院本院群 |
| ☐ 機能強化型（連携型）在宅療養支援病院 | ☐ DPC特定病院群 |
| ☐ 機能強化型以外の在宅療養支援病院 | ☐ DPC標準病院群 |
| ☐ 在宅療養後方支援病院 | ☐ 総合周産期母子医療センター |
| ☐ がん診療連携拠点病院 | ☐ 地域周産期母子医療センター |
| ☐ へき地医療拠点病院 | ☐ その他の周産期と救急の連携を目的とする指定を受けた病院（例：東京都の周産期連携病院など） |
| ☐ 災害拠点病院 | ☐ いずれにもあてはまらない |
| ☐ 特定機能病院 | |

【引き続き全員の方に伺います。】

問2 貴院に所属している専門看護師・認定看護師・認定看護管理者・特定行為研修修了者について伺います。

1)所属している専門看護師・認定看護師の人数〔整数〕

- ※ 正規雇用と非正規雇用の合計をお答えください。
- ※ 専門看護師、認定看護師の資格を持つ管理職の方も人数に含めてお答えください。
- ※ 専門看護師と認定看護師など、一人が複数の資格を保有している場合は、専門看護師1名、認定看護師1名として数えてください。
- ※ 該当者がいない分野・課程は、「0」(ゼロ)と記入してください(専門看護師等がいない場合、それぞれ「いない」にチェックしてください)。

専門看護師	認定看護師 A課程	認定看護師 B課程
☐ 専門看護師はいない	☐ 認定看護師 A課程はいない	☐ 認定看護師 B課程はいない
がん看護 人	救急看護 人	感染管理 人
精神看護 人	皮膚・排泄ケア 人	がん放射線療法看護 人
地域看護 人	集中ケア 人	がん薬物療法看護 人
老人看護 人	緩和ケア 人	緩和ケア 人
小児看護 人	がん化学療法看護 人	クリティカルケア 人
母性看護 人	がん性疼痛看護 人	呼吸器疾患看護 人
慢性疾患看護 人	訪問看護 人	在宅ケア 人
急性・重症患者看護 人	感染管理 人	手術看護 人
感染症看護 人	糖尿病看護 人	小児プライマリケア 人
家族支援 人	不妊症看護 人	新生児集中ケア 人
在宅看護 人	新生児集中ケア 人	心不全看護 人
遺伝看護 人	透析看護 人	腎不全看護 人
災害看護 人	手術看護 人	生殖看護 人
放射線看護 人	乳がん看護 人	摂食嚥下障害看護 人
	摂食・嚥下障害看護 人	糖尿病看護 人
	小児救急看護 人	乳がん看護 人
	認知症看護 人	認知症看護 人
	脳卒中リハビリテーション看護 人	脳卒中看護 人
	がん放射線療法看護 人	皮膚・排泄ケア 人
	慢性呼吸器疾患看護 人	
	慢性心不全看護 人	

2)所属している認定看護管理者の人数〔整数〕

- ※ 正規雇用と非正規雇用の合計をお答えください。
- ※ 専門看護師・認定看護師の資格を持つ認定看護管理者の方も人数に含めてお答えください。
- ※ 該当者がいない場合は「0」(ゼロ)と記入してください。

認定看護管理者 人

3)所属している特定行為研修修了者の人数〔整数〕

- ※ 正規雇用と非正規雇用の合計をお答えください。
- ※ 特定行為研修修了者の管理職の方も人数に含めてお答えください。
- ※ 特定行為区分は、問いません。
- ※ 専門看護師・認定看護師で特定行為研修を修了した方は除いてください。
- ※ 該当者がいない場合は「0」(ゼロ)と記入してください。

特定行為研修修了者 人

【引き続き全員の方に伺います。】

問3 2024年度の正規雇用の看護職員(※)の採用・退職の状況について伺います。

※本設問は、「看護職員」全体の採用・退職状況を把握する設問のため「准看護師」も含めてお答えください。

1)2024年度の看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師)の採用・退職人数等〔整数〕

※フルタイム勤務及び短時間勤務の正規雇用職員についてお答えください。(パート、アルバイト、臨時職員、嘱託等は含みません。)
※該当者がいない場合(新卒者の採用がなかった場合等)は、「0」(ゼロ)と記入してください。
※同一法人内での人事異動は退職者・既卒採用者に含みません。

正規雇用の看護職員 (保健師・助産師・看護師・准看護師)	
① 2024年度はじめ(2024年4月1日)の看護職員数 ※4月1日付の新規採用者を除いた人数	人
② 2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)の新卒採用者数	人
③ うち、年度末までに退職した新卒採用者数	人
④ 2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)の既卒採用者数 ※既卒＝新卒ではない看護職経験者	人
⑤ うち、年度末までに退職した既卒採用者数	人
⑥ 2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)の総退職者数 ※定年退職者、新卒・既卒採用者の退職者を含む全退職者数	人
⑦ うち、2024年度の定年退職者数	人

看護師の新卒採用者が1人以上いる方はSQ1へお進みください。
※いない場合は2)へ

【看護師の新卒採用者が1人以上の施設の方に伺います。】
※看護師の新卒採用者がいない場合は、2)へお進みください。

SQ1 2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)の看護師の新卒採用者について、
基礎教育の学校養成所種別の人数をお答えください。〔整数〕

※本設問は新卒の「看護師」の退職等の状況を把握する設問のため「准看護師」は含めずお答えください。
※新卒看護師で大学院卒者の場合は、看護師の基礎教育の種別でお答えください。
※該当者がいない場合(該当校種の採用者がいなかった場合等)は、「0」(ゼロ)と記入してください。

	新卒採用者数 (看護師)	うち、年度末までに退職した 新卒採用者数(看護師)
① 大学(看護系大学、大学校)	人	人
② 短期大学(3年課程)	人	人
③ 看護師学校養成所(3年課程)	人	人
④ 看護師学校養成所、短期大学(2年課程)	人	人
⑤ その他(5年一貫教育・高等学校専攻科など)	人	人

1人以上いる方はSQ2へ
※いない場合は2)へ

【看護師の新卒採用者のうち年度末までに退職した方が1人以上の施設の方に伺います。】
SQ2 2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)の看護師の新卒採用者のうち年度末までに退職した方について看護管理者が考える主な退職理由を上位5つまでお答えください。[選択は5つまで]

※本設問は新卒の「看護師」の退職等の状況を把握する設問のため「准看護師」は含めずお答えください。

☐ 自分の看護職員としての適性への不安	☐ 患者・家族との関係(暴言・暴力等)
☐ 自分の看護実践能力への不安	☐ 上司・同僚との人間関係
☐ 医療事故への不安	☐ 他施設への関心・転職
☐ 健康上の理由(身体的疾患)	☐ 他分野(看護以外)への関心・転職
☐ 健康上の理由(精神的疾患)	☐ 結婚
☐ 夜勤の負担が大きい	☐ 転居
☐ 看護内容への不満	☐ 出産・育児
☐ 給与への不満	☐ 家族の健康問題・介護
☐ 教育体制への不満	☐ 進学・キャリアアップ
☐ 休暇がとれない・とりづらい	☐ その他〔 具体的に
☐ 超過勤務が多い	〕

【全員の方に伺います。】

2)2024年度の正規雇用看護職員(※)の総退職者数が、例年と比べて増加又は減少したか、お答えください。[選択は1つ]
※本設問は、「看護職員」全体の退職状況を把握する設問のため「准看護師」も含めてお答えください。

☐ とても増加した	☐ やや増加した	☐ 変わらない	☐ やや減少した	☐ とても減少した	☐ わからない
-------------------------------	------------------------------	-----------------------------	------------------------------	-------------------------------	-----------------------------

【引き続き全員の方に伺います。】

問4 貴院の看護師(※)の月額給与について伺います。

※本設問は「看護師」の給与の状況を把握する設問のため「准看護師」は含めずお答えください。

1)以下の①・②の給与額[2025年度実績]をお答えください。[整数]

※ 設定した条件に該当する個人が実在しない場合は、そのような例を想定して記入してください。
※ 条件に該当する個人が実在し、個人によって給与額に幅がある場合はもっとも平均的な例を記入してください。
※ 「税込給与額」には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当、看護職員処遇改善に係る手当等を含むものとします。
(時間外手当は含みません。)
但し新卒者については、家族手当は含まず、単身・民間アパート居住とします。
※ 夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤8回(二交代で夜勤4回)をしたものとします。

条件		基本給与額	税込給与総額
①今年度採用の新卒看護師の初任給	高卒＋3年課程卒	円	円
	大卒	円	円
②勤続10年、31～32歳、非管理職の看護師の給与		円	円

【引き続き全員の方に伺います。】

問5 貴院における看護学生を対象とした修学資金(奨学金)について伺います。

1) 貴院における看護学生を対象とした修学資金(奨学金)制度の有無をお答えください。[選択は1つ]

☐ 制度あり

☐ 制度なし ⇒ 問6へ

※「制度はあるが募集をしていない場合及び応募が無かった場合」も「制度あり」を選択してください。

【1)で「制度あり」を選択した方に伺います。】

SQ1 貴院における看護学生を対象とした修学資金(奨学金)制度の2024年度の募集人数をお答えください。

※該当者がいない場合は、「0」(ゼロ)と記入してください。

2024年度の募集人数

人 [整数]

SQ2 貴院における修学資金(奨学金)の返還免除において、
貴院(グループ病院を含む)が求める就業年数をお答えください。[選択は1つ]

☐ 看護師等学校養成所にて、教育を受けた期間と同じ期間

☐ 1年間

☐ 2年間

☐ 3年間

☐ 4年間

☐ 5年間

☐ 6年間以上

☐ 返還免除はない

☐ その他(具体的に:)

【全員の方に伺います。】

問6 貴院における看護師基礎教育への参画について伺います。

1) 貴院において看護師基礎教育へ参画しているものについてお答えください。[あてはまるもの全てを選択]

☐ 臨地実習の受入れ

☐ その他 (具体的に)

☐ 看護師学校養成所の講義や演習への講師派遣

☐ 看護教員の研修の受入れ

☐ 教育機関との人事交流

☐ あてはまるものはない

問7 正規雇用の看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師)の理由別休職状況等について伺います。

※本設問は、「看護職員」全体の休職状況等を把握する設問のため「准看護師」も含めてお答えください。

1) 2024年度の、1か月以上の連続休暇を取得した正規雇用の看護職員数(フルタイム又は短時間勤務) [整数]

※該当者がいない場合は、「0」(ゼロ)と記入してください。

① 産休・育休		人
② 病気		人
③ うち、メンタルヘルス不調者		人
④ 介護		人
⑤ その他		人

2) 2024年度のメンタルヘルス不調による1か月以上の連続休暇を取得した正規雇用の看護職員数は、
例年と比べて増加又は減少したか、お答えください。[選択は1つ]

☐ とても増加した

☐ やや増加した

☐ 変わらない

☐ やや減少した

☐ とても減少した

☐ わからない

【引き続き全員の方に伺います。】

問8 看護補助者の採用・退職の状況について伺います。

1)2024年度の正規雇用および非正規雇用の看護補助者の採用・退職の状況〔整数〕

- ※ 「基本診療科の施設基準等に係る届出書」(診療報酬)を算定する際に、様式9、9の2、9の3、9の4を用いて看護補助者として届け出ている職員は、介護職の資格を有していても「看護補助者」として計上してください。クレーク(看護業務作業補助)も、看護補助者として届け出ている場合は、「看護補助者」として計上してください。
- ※ 退職者には、非常勤の補助者の雇用契約終了又は派遣職員の補助者の派遣期間終了に伴う退職者を含む。
- ※ 該当者がいない場合(新規採用者がいなかった場合等)は、「0」(ゼロ)と記入してください。

	正規雇用 看護補助者	非正規雇用 看護補助者
① 2024年度はじめ(2024年4月1日)の看護補助者数 ※4月1日付の新規採用者を除いた人数	人	人
② 2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)の新規採用者数	人	人
③ うち、年度末までに退職した新規採用者数	人	人
④ 2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)の 看護補助者総退職者数 ※定年退職者、新規採用者の退職者を含む全退職者数	人	人

1人以上いる方は 2)へ
※いない場合は 問9へ

【問8-1)で、年度末までに看護補助者が1人以上退職したと回答した方に伺います。】

2) 2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)の看護補助者の新規採用者のうち年度末までに退職した方について看護管理者が考える主な退職理由を上位5つまでお答えください。

※ 正規雇用・非正規雇用それぞれについて伺います(0人の場合は回答不要です)。

【正規雇用】〔選択は5つまで〕

☐ 自分の知識・技術への不安

☐ 自分の体力への不安

☐ 医療事故への不安

☐ 健康上の理由(身体的疾患)

☐ 健康上の理由(精神的疾患)

☐ 業務内容(直接ケア)への不満

☐ 業務内容(周辺業務)への不満

☐ 給与への不満

☐ 教育体制への不満

☐ 休暇がとれない・とりづらい

☐ 超過勤務が多い

☐ キャリアプランが描けない

☐ 患者・家族との関係(暴言・暴力等)

☐ 上司・同僚との人間関係

☐ 他施設への関心・転職

☐ 他分野(看護補助業務以外)への関心・転職

☐ 結婚

☐ 転居

☐ 出産・育児

☐ 家族の健康問題・介護

☐ 進学・キャリアアップ

☐ その他〔 具体的に

【非正規雇用】〔選択は5つまで〕

☐ 自分の知識・技術への不安

☐ 自分の体力への不安

☐ 医療事故への不安

☐ 健康上の理由(身体的疾患)

☐ 健康上の理由(精神的疾患)

☐ 業務内容(直接ケア)への不満

☐ 業務内容(周辺業務)への不満

☐ 給与への不満

☐ 教育体制への不満

☐ 休暇がとれない・とりづらい

☐ 超過勤務が多い

☐ キャリアプランが描けない

☐ 患者・家族との関係(暴言・暴力等)

☐ 上司・同僚との人間関係

☐ 他施設への関心・転職

☐ 他分野(看護補助業務以外)への関心・転職

☐ 結婚

☐ 転居

☐ 出産・育児

☐ 家族の健康問題・介護

☐ 進学・キャリアアップ

☐ その他〔 具体的に

【引き続き全員の方に伺います。】

問9 看護補助者の育成について伺います。

1) 貴院では、「看護補助者の業務に必要な能力を段階的に示したもの」(※)を作成していますか。〔選択は1つ〕

※ 職務内容(例えば直接ケアとその他のケア)で職種を区分することにより、各職務で必要となる能力を間接的に示すことを含みます。

☐ 作成している

☐ 作成を検討している

☐ 作成していない

2) 日本看護協会は2024年10月に「看護補助者の業務に必要な能力の指標」を公表していますが、ご存じですか。

〔選択は1つ〕

☐ 活用している

☐ 聞いたことはあるが内容は知らない

☐ 活用を検討している

☐ 公表されたことを知らない

☐ 内容は読んだ

【全員の方に伺います。】

問10 正規雇用フルタイム勤務の看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師)の労働条件等について伺います。

※本設問は、「看護職員」全体の労働条件等を把握する設問のため「准看護師」も含めてお答えください。

1)就業規則で定められた週休形態 [選択は1つ]

☐ 完全週休2日制(1週に必ず2日の休日)	☐ 週休1日半制(土曜日等の半日勤務)
☐ 4週8休(4週に8日の休日)	☐ 週休1日制
☐ 月3回週休2日制(4週に7日の休日)	☐ その他
☐ 月2回週休2日制(4週に6日の休日)	(具体的に
☐ 月1回週休2日制(4週に5日の休日)	)

2)就業規則で定められた所定年間休日総数

日 [整数又は小数点第1位まで]

※ 週休、国民の祝日、年末年始休暇、夏季休暇、病院創立記念日など就業規則に定める職員の所定の休日の合計(年次有給休暇、慶弔休暇は含みません)

3)就業規則で定められた、1週間あたりの所定労働時間 [整数] ※ 休憩時間を除いてお答えください。

時間 分

4)2025年9月の1か月間における、1人あたりの月平均超過勤務時間

※どなたも超過勤務をされなかった場合は、「0」(ゼロ)と記入してください。

時間 [小数点第1位まで]

5)2024年度の年次有給休暇の取得率

% [小数点第1位まで]

※ 取得率＝総取得日数／各人の付与日数の総計(前年度からの繰越日数を含まず)×100

【引き続き全員の方に伺います。】

問11 看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師)の夜勤・交代制勤務について伺います。

※本設問は、「看護職員」全体の夜勤・交代制勤務の状況を把握する設問のため「准看護師」も含めてお答えください。

1)病棟で採用されている夜勤・交代制勤務の勤務形態 [あてはまるもの全てを選択]

- ☐ 三交代制(変則含む)
- ☐ 二交代制(夜勤1回あたり16時間未満) ⇒ SQ1・SQ2をお答えください
- ☐ 二交代制(夜勤1回あたり16時間以上) ⇒ SQ2をお答えください
- ☐ その他 { 具体的に }

【1)で「二交代制(夜勤1回あたり16時間未満)」を選択した方に伺います。】

SQ1 二交代制の具体的な夜勤時間の長さ(16時間未満)をお答えください。〔整数〕

時間

分

※最も多くの看護職員に適用されている時間
※休憩時間を含む

【1)で「二交代制(夜勤1回あたり16時間未満)」又は「二交代制(夜勤1回あたり16時間以上)」を選択した方に伺います。】

SQ2 業務開始から終了までが最も長い夜勤帯(二交代制)の勤務時間の長さをお答えください。〔整数〕

時間

分

※休憩時間を含む

【全員の方に伺います。】

2)最も多くの看護職員に適用されている夜勤形態 [選択は1つ]

※回答入力用のExcel調査票では、1)で選択いただいた勤務形態がプルダウンメニューに表示されます。

- ☐ 三交代制(変則含む)
- ☐ 二交代制(夜勤1回あたり16時間未満)
- ☐ 二交代制(夜勤1回あたり16時間以上)
- ☐ その他(具体的に)

3)最も多くの看護職員に適用されている夜勤形態において、院内で規定されている休憩時間をお答えください。

休憩時間

分〔整数〕

※仮眠時間を含む

【引き続き全員の方に伺います。】

問12 看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師)の夜勤手当について伺います。

※本設問は、「看護職員」全体の夜勤手当の状況を把握する設問のため「准看護師」も含めてお答えください。

1)看護職員が平日に行う1回あたりの夜勤等に支払っている手当として当てはまるものをお答えください。〔選択は1つ〕

- ☐ 深夜時間帯(22時から5時まで)の割増賃金のみ支給しており、夜勤手当は支給していない ⇒ 問13へ
- ☐ 深夜時間帯(22時から5時まで)の割増賃金とは別に、定額の夜勤手当を支給している
- ☐ 深夜時間帯(22時から5時まで)の割増賃金を含む定額の夜勤手当を支給している
- ☐ 上記にあてはまるものはない ⇒ 問13へ

【1)で「定額の夜勤手当を支給している」と答えた方に伺います(割増賃金とは別の場合、含まれる場合、いずれも伺います)】

SQ1 支給している定額の夜勤手当について、各勤務帯で最も長い勤務時間に当てはまる金額をお答えください。〔整数〕

三交代制 準夜勤の手当額 …… 1回あたり

円

三交代制 深夜勤の手当額 …… 1回あたり

円

二交代制 夜勤の手当額 …… 1回あたり

円

SQ2 定額の夜勤手当とは別に、夜勤回数に応じた手当の支給はありますか。〔選択は1つ〕

☐ ある ☐ ない

【一般病棟を有する施設の方(※)に伺います。】

※問1-8)で①急性期一般入院料「入院料1～6」、または、②地域一般入院基本料「入院料1～特別入院基本料」、
⑥特定機能病院入院基本料(一般病棟)「7対1～10対1」のいずれかを選択した方
⇒ 上記にあてはまらない施設の方は問14へお進みください。

問13 一般病棟に勤務する看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師)の2025年9月の夜勤状況について伺います。

※本設問は、一般病棟に勤務する「看護職員」全体の夜勤状況を把握する設問のため「准看護師」も含めてお答えください。

1)診療報酬上で「一般病棟入院基本料」を届け出る病棟に係る様式9の2025年9月分の勤務実績表を参照してご記入ください。〔整数〕

※療養病棟、結核病棟、精神病棟等は除きます。
※特定機能病院の一般病棟を含みます。
※夜間勤務は、三交代の準夜勤・深夜勤、二交代の夜勤を指します。
※該当者がいない場合は、「0」(ゼロ)と記入してください。

① 一般病棟に勤務する看護職員の合計人数 (常勤、短時間、非常勤の合計) ※当直やオンコールを行っている看護職員は含みません。		人
② ①のうち、様式9の「夜勤の有無」欄において「夜勤専従者(夜専)」として 届け出ている人数		人
③ ①のうち、様式9の「夜勤の有無」欄において「無」として届け出ている人数 ※月あたりの夜勤時間が、16時間未満の者(短時間正職員においては12時間未満 の者)も含みます。		人
④ ①のうち、様式9の「月延べ勤務時間数」のうち「中段」の夜勤時間が 72時間を超えている人数 ※「月延べ勤務時間数」のうち「中段」は、夜勤時間帯において当該病棟で勤務した 時間数です。「中段」の夜勤時間が、72時間を超える夜勤時間を計上している 看護職員の数をお教えください。 ※夜勤専従者数(夜専)の人数は含めないでください。		人
⑤ ①のうち、「月延べ勤務時間数」の「中段」の時間が0時間の人数 ※「月延べ勤務時間数」の「中段」を参照頂き、0時間と計上している看護職員の数 をお教えください。		人

【全員の方に伺います】

問14 看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師)の確保状況について伺います。

※本設問は、「看護職員」全体の確保状況を把握する設問のため「准看護師」も含めてお答えください。

1) 貴院の看護職員の充足状況はいかがですか。最も近いものを、それぞれ1つ選択してください。[それぞれ選択は1つ]

① 看護職員(日勤)

- ☐ 不足感がある ☐ やや余剰感がある
☐ やや不足感がある ☐ 余剰感がある
☐ 適正である

② 看護職員(夜勤)

- ☐ 不足感がある ☐ やや余剰感がある
☐ やや不足感がある ☐ 余剰感がある
☐ 適正である

2) 看護職員(正職員)の人材確保のため、どのような働き方を導入していますか。[あてはまるもの全てを選択]

- | | |
|---|--|
| ☐ 夜勤回数や夜勤時間、曜日が選択できる | ☐ 週休三日制 |
| ☐ 定時をずらした勤務ができる | ☐ 長期(3か月～1年程度)の休職制度がある
(病休、産休・育休は除く) |
| ☐ 病棟で2交代か3交代を選択できる | ☐ 管理業務やオンライン研修は在宅勤務が可能である |
| ☐ 短時間勤務(育児・介護休業法に定める場合を除く) | ☐ 兼業、副業を可能としている |
| ☐ 日勤のみ | ☐ その他 { 具体的に |
| ☐ 夜勤のみ | |
| ☐ 本人の希望の専門領域・部署への配属 | |
| ☐ 異動がない | |
| ☐ 転勤がない(転勤がある場合のみ) | ☐ いずれにもあてはまらない |

問15 日本看護協会が公表した「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」の勤務編成の基準について伺います。

1) 院内で夜勤・交代制勤務を行う部署に共通の、基本的な勤務計画表作成(編成)ルールとして規定されている項目をすべて選んでください。[あてはまるもの全てを選択]

- ☐ 勤務と勤務の間隔は 11 時間以上あける
☐ 勤務拘束時間は 13 時間以内とする
☐ 夜勤回数は、三交代制勤務は月 8 回以内を基本とする(三交代制勤務のある病院のみご回答下さい)
☐ 夜勤の連続回数は 2 連続(2 回)までとする
☐ 連続勤務日数は 5 日以内とする
☐ 休憩時間は夜勤の途中で 1 時間以上を確保する
☐ 夜勤の途中で連続した仮眠時間を設定する
☐ 夜勤後の休息について、1 回の夜勤後にはおおむね 24 時間以上を確保する
☐ 夜勤後の休息について、2 回連続夜勤後にはおおむね 48 時間以上を確保する
☐ 少なくとも 1 か月に 1 回は土曜・日曜ともに前後に夜勤のない休日をつくる
☐ 交代の方向は正循環の交代周期とする(三交代制勤務のある病院のみご回答下さい)
 ※ 日勤→準夜勤→(非番)→深夜勤のように開始時刻を遅くする勤務編成
☐ 夜勤・交代制勤務者の早出の始業時間は朝 7 時より前を避ける(夜勤・交代制勤務者についてご回答下さい)
☐ ルールとして規定していない
☐ 上記にあてはまる項目はない

【引き続き全員の方に伺います。】

問16 タスク・シフト／シェア(※)について伺います。

※本設問において「タスク・シフト／シェア」とは
「従来、ある職種が担っていた業務を他職種に移管すること又は他職種と共同化すること」という意味を指します。

1) 貴院において看護師から医師以外の医療関係職種へのタスク・シフト／シェアを実施していますか。[選択は1つ]

※ 本設問における医療関係職種には、看護補助者を、含めずにお答えください。

☒ 実施している ☐ 実施していない ⇒ 2)へ

【1)で看護師から医師以外の医療関係職種へのタスク・シフト／シェアを「実施している」と回答した方に伺います。】

SQ1 看護師からどの職種にタスク・シフト／シェアを実施しましたか。[あてはまるもの全てを選択]

※ 本設問における医療関係職種には、看護補助者を、含めずにお答えください。

- | | | |
|----------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| ☐ 薬剤師 | ☐ 理学療法士 | ☐ 救急救命士 |
| ☐ 診療放射線技師 | ☐ 作業療法士 | ☐ その他の職種 |
| ☐ 臨床検査技師 | ☐ 言語聴覚士 | 〔 具体的に 〕 |
| ☐ 臨床工学技士 | ☐ 管理栄養士 | |

【全員の方に伺います。】

2) タスク・シフト／シェアの取組みを進めるにあたり、課題となっていることはありますか。[あてはまるもの全てを選択]

※ 本設問における医療関係職種には、看護補助者を、含めずにお答えください。

- | |
|---|
| ☐ ① 病院長等の管理者の意識改革・啓発 |
| ☐ ② 医療従事者全体の意識改革・啓発 |
| ☐ ③ タスク・シフト／シェアを受ける側の医療関係職種の知識・技能の習得 |
| ☐ ④ タスク・シフト／シェアを受ける側の医療関係職種の余力(人員確保等) |
| ☐ ⑤ タスク・シフト／シェアに関する組織の方針決定や取組み内容を決定する会議体等がない |
| ☐ ⑥ ⑤の会議体等はあるが看護部門が参加していない |
| ☐ その他 〔 具体的に 〕 |
| ☐ 課題はない |

3) 看護師から医師以外の医療関係職種へのタスク・シフト／シェアの取組みをさらに進める上で、期待が大きい職種を2つまで挙げてください。[選択は2つまで]

※ 本設問における医療関係職種には、看護補助者を、含めずにお答えください。

- | | | |
|----------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| ☐ 薬剤師 | ☐ 理学療法士 | ☐ 救急救命士 |
| ☐ 診療放射線技師 | ☐ 作業療法士 | ☐ その他の職種 |
| ☐ 臨床検査技師 | ☐ 言語聴覚士 | 〔 具体的に 〕 |
| ☐ 臨床工学技士 | ☐ 管理栄養士 | |

【引き続き全員の方に伺います。】

問17 AIやICT(情報通信技術)を活用した看護業務効率化の取組み状況について伺います。

1)AIやICTを活用した看護業務効率化の取組み状況や導入意向についてお答えください。[それぞれ選択は1つ]

① 看護職間のコミュニケーション (チャットアプリの使用、インカムなど)	☐ 導入している ☐ 導入検討中・関心がある ☐ 導入予定はない
② バイタルサインの測定・記録 (NFC(近距離無線通信)による 測定結果の電子カルテへの自動転送・記録など)	☐ 導入している ☐ 導入検討中・関心がある ☐ 導入予定はない
③ 患者の状態把握(離床センサー、遠隔モニターなど)	☐ 導入している ☐ 導入検討中・関心がある ☐ 導入予定はない
④ 患者のスクリーニング (一定の条件に合致する患者の抽出ツールなど)	☐ 導入している ☐ 導入検討中・関心がある ☐ 導入予定はない
⑤ 看護記録の作成支援 (生成AIによる記録、音声入力ソフト、カルテ間の自動転記等)	☐ 導入している ☐ 導入検討中・関心がある ☐ 導入予定はない
⑥ 書類・帳票類の作成支援 (イントラネット上でのセット化・一元化、RPA化など)	☐ 導入している ☐ 導入検討中・関心がある ☐ 導入予定はない
⑦ ベッドコントロールやリリーフナースの差配 (各病棟の繁忙度の登録・共有ツールなど)	☐ 導入している ☐ 導入検討中・関心がある ☐ 導入予定はない
⑧ 勤務シフトの作成支援(勤務表作成ソフトなど)	☐ 導入している ☐ 導入検討中・関心がある ☐ 導入予定はない
⑨ 院内での物品等の搬送(物品の自動搬送ロボットなど)	☐ 導入している ☐ 導入検討中・関心がある ☐ 導入予定はない
⑩ 患者からの情報収集(タブレットでの問診など)	☐ 導入している ☐ 導入検討中・関心がある ☐ 導入予定はない
⑪ 患者・家族への情報提供 (SNSによる情報提供、タブレットによる入院時説明など)	☐ 導入している ☐ 導入検討中・関心がある ☐ 導入予定はない
⑫ 院外との情報共有・協働 (地域の他機関との情報共有システムなど)	☐ 導入している ☐ 導入検討中・関心がある ☐ 導入予定はない
⑬ その他: 導入していたり、関心があるものがあればお書きください。	

【引き続き全員の方に伺います。】

2)看護業務効率化を目的としたAIやICTの導入にあたって、課題だと感じていることを上位3つまでお答えください。
[選択は3つまで]

- | | |
|--|---|
| ☐ 財源の確保(初期費用) | ☐ 院内の他システムとの一体的な運用 |
| ☐ 財源の確保(運用費) | ☐ 導入や運用に関する相談先の不足 |
| ☐ 組織上層部の理解 | ☐ 効果や成果の可視化 |
| ☐ 院内のシステム部門との連携・協働 | ☐ その他 [具体的に] |
| ☐ 看護職員の理解や取り組み姿勢 | |
| ☐ 看護職員の運用に関する知識習得やリテラシー向上 | |
| ☐ コンプライアンス順守の徹底 | ☐ 課題はない |

【2)で「財源の確保(初期費用)」「財源の確保(運用費)」のいずれか、または、両方を選択した方に伺います。】

SQ1 令和7年度医療施設等経営強化緊急支援事業「生産性向上・職場環境整備等支援事業」の交付を申請しましたか。[選択は1つ]

- ☐ 申請した ☐ 申請予定 ☐ 申請していない ☐ 対象外 ☐ わからない

SQ2 中小企業庁のサービス等生産性向上IT導入支援事業「IT導入補助金」の交付を申請したことがありますか。
[選択は1つ]

- ☐ 申請したことがある ☐ 申請予定 ☐ 申請したことがない ☐ 対象外 ☐ わからない

【全員の方に伺います。】

問18 看護記録等の質向上と負担軽減の取り組み状況等について伺います。

※本設問の「看護記録等」は、
基礎情報、看護計画、経過記録、要約、クリニカルパスの他、アセスメントシートや退院支援計画等をいいます。

1)看護記録等の質向上と負担軽減に向けた貴院の取り組みについてお答えください。[あてはまるものを全てを選択]
(問17でお答えいただいた「AIやICTを活用した看護業務効率化の取り組み」を除く)

- | |
|--|
| ☐ 看護職が関わる記録等の全体量や内容を把握し、タスク・シフトができるものを整理している |
| ☐ 看護記録等の基準やマニュアルの作成 |
| ☐ 看護記録等の基準やマニュアルに関する院内研修の開催 |
| ☐ 同じ内容を重複して記載する様式や不要な様式の整理・統合 |
| ☐ 看護記録等に関連する院内監査の効率化 |
| ☐ 診療報酬の届出のための情報(DPC係数・入院料・加算等を届け出るために必要な数値等)の抽出に際しての事務部門等との連携 |
| ☐ その他 [具体的に] |
| ☐ いずれにもあてはまらない |

2)看護記録等の質向上と負担軽減に向けた取り組みを進める上での課題についてお答えください。

[あてはまるものを全てを選択]

- | |
|---|
| ☐ 記録に関するタスク・シフトがうまく進まない |
| ☐ システム化に向けた相談体制がない |
| ☐ 適切な法的証拠となり得る看護記録として、どのような内容を、どの程度記録すればよいかわからない |
| ☐ 電子化されたシステムと手書きのシステムが院内で混在している |
| ☐ 看護部内で様々な意見があり、取り組みが進みにくい |
| ☐ 病院内で様々な意見があり、取り組みが進みにくい |
| ☐ 地方厚生局からの指導や監査の際に、詳細な記録を求められる／求められると思うため、記録の簡略化に向けた取り組みが進みにくい |
| ☐ 病院機能評価等の第三者評価の際に、詳細な記録を求められる／求められると思うため、記録の簡略化に向けた取り組みが進みにくい |
| ☐ その他 [具体的に] |
| ☐ 課題はない |

【引き続き全員の方に伺います。】

問19 この1～2年の間の、看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）を対象とした「出向事業」及び「研修受け入れ」について伺います。

※本設問は、「看護職員」全体の出向状況及び研修受け入れ状況を把握する設問のため「准看護師」も含めてお答えください。

- ※「出向事業」とは、在籍型出向を可能とする事業を指し、貴院（出向元）の看護職員が、貴院に在籍したままで、他機関（出向先）で看護業務を行い、契約期間終了後は、出向元に復帰します。
出向時に、出向元と雇用契約を解消し、新たに 出向先と雇用契約を締結する転籍型出向は含みません。
- ※「研修受け入れ」とは、他機関の看護職員を受け入れ、実践に係る知識や技術を学習する場を提供することを指します。
たとえば、短期間（半日等）の研修や、数週間にわたる研修、他機関の看護職員又は看護職員を含む多職種が参加する事例検討会、看護職員による見学等を含みます。但し、看護学生の実習は除きます。
・貴院の看護職員が院外に出向いて行う研修は含みません。
・「出向」の形をとらず、新たな労働契約は締結しません。
・研修を貴院が主催したものかどうかは問いません。

「出向事業」について伺います

※ 本設問では、助産師の出向システムは除外して、お答えください。

1)この1～2年の間、貴院の出向事業への関わりについてお尋ねします。[選択は1つ]

- ☐ 看護職員を出向に出しているし、出向受け入れも行っている
- ☐ 看護職員を出向に出しているのみ（出向受け入れは行っていない）
- ☐ 看護職員の出向を受け入れているのみ（出向には出していない）
- ☐ いずれも行っていない ⇒ 9)へ

【「出向に出している」施設の方、または、「出向受け入れを行っている」施設の方に伺います。】

2)出向に出している看護職員がどのような施設に出向しているか、出向を受け入れた看護職員がどこの施設から来ているか、該当する施設を選択してください。[あてはまるもの全てを選択]

どのような施設に出向しているか （出向先）	どこの施設から来ているか （出向元）	
☐	☐	99床以下の病院
☐	☐	100～199床の病院
☐	☐	200～299床の病院
☐	☐	300～399床の病院
☐	☐	400～499床の病院
☐	☐	500床以上の病院
☐	☐	有床診療所
☐	☐	無床診療所
☐	☐	訪問看護事業所
☐	☐	看多機（看護小規模多機能型居宅介護）
☐	☐	特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院
☐	☐	介護保険の通所系サービス（療養通所介護 等）
☐	☐	その他
		出向先 { 具体的に }
		出向元 { 具体的に }

【以下の3)～5)も引き続き「出向に出している」施設の方、または、「出向受け入れを行っている」施設の方に伺います。】

3) 上記2)の施設を、看護職員を出向に出す施設として選定した理由、その施設からの出向を受け入れた理由をお答えください。[あてはまるもの全てを選択]

出向に出す施設として選定した理由	その施設からの出向を受け入れた理由	
☐	☐	同一法人であった
☐	☐	協力医療機関であった
☐	☐	同じ地域医療連携推進法人に参加していた
☐	☐	平素からよく連携している機関であった
☐	☐	近隣であった
☐	☐	出向く先(出向先)を選択する際に間に入ったコーディネーター役からの推薦(紹介)があった
☐	☐	その他
	出す施設として選定した理由	{ 具体的に
	受け入れた理由	{ 具体的に

4) 上記2)の施設に出向に出す際、又は施設からの出向を受け入れる際に、コーディネーター(調整役)として間に入った機関等をお答えください。[あてはまるもの全てを選択]

出向に出す際のコーディネーター(調整役)	出向を受け入れる際のコーディネーター(調整役)	
☐	☐	都道府県行政
☐	☐	都道府県看護協会
☐	☐	訪問看護総合支援センター
☐	☐	訪問看護ステーション連絡協議会
☐	☐	大学の看護教員
☐	☐	その他
	出す際	{ 具体的に
	受け入れる際	{ 具体的に
☐	☐	調整役に入った機関等はない

5) 看護管理者(ご回答者)が考える、出向事業の成果をお答えください。[あてはまるもの全てを選択]

出向に出した成果	出向を受け入れた成果	
☐	☐	入退院支援に向けての協議が円滑に進むようになった
☐	☐	連携(入退院支援以外の面)が強化された (看護管理者間の意見交換・情報共有ができるようになった、相互研修などの取組みにつながった、など)
☐	☐	自院の看護業務を見直すきっかけとなった
☐	☐	医療・介護従事者に自院の情報を発信することができた
☐	☐	自院の看護職員(出向者以外を含む)のスキルアップにつながった
☐	☐	その他
	出した成果	{ 具体的に
	受け入れた成果	{ 具体的に
☐	☐	特に成果はない

2025年病院看護実態調査

【以下の6)～8)は「出向に出しているし、出向受け入れも行っている」、または、「出向に出しているのみ(出向受け入れは行っていない)」のいずれかを選択した方に伺います。】

⇒ 「出向を受け入れているのみ(出向には出していない)」を選択した方は、9)へお進みください。

6)この1～2年の間に貴院から出向した看護職員の人数を、出向期間別にお答えください。
2024年度は「実績」、2025年度は「計画されている出向予定期間と予定人数」でお答えください。〔整数〕

出向期間	2024年度	2025年度
1 か月	人	人
2 か月	人	人
3 か月	人	人
4 か月	人	人
5 か月	人	人
6 か月	人	人
か月	人	人
か月	人	人
か月	人	人

※該当する出向期間がない場合は、出向期間(月単位)を記入の上、人数を記載してください。
※例えば6週間等、1か月単位ではない出向の場合は、繰り上げ(6週間であれば2か月)としてお答えください。
※該当者がいない場合は「0」(ゼロ)と記入してください。

7)貴院において、出向を円滑に進める又はその効果を高めるために、取り組んでいることがありますか。
〔あてはまるものを全て選択〕

☐ 出向者の決定は、役職、看護職経験年数、ラダーを用いるなど、条件を設けている

☐ 出向期間の途中に、出向者に適宜状況等を確認している

☐ 出向事業後、出向者と看護管理者等との面談の機会を設けている

☐ 出向元と出向先の施設間で、目的に沿った実施となったか評価している

☐ 出向者に自己評価を求めている

☐ その他〔 具体的に 〕

☐ 取り組みを行っていない

8)出向事業を推進する際の課題について、お答えください。〔あてはまるものを全て選択〕

☐ 出向先の就業規則や労働条件に異なる点があり、出向により不利が生じる場合がある

☐ 自施設内の職員の不足で、出向事業の取り組みが進まない

☐ 出向者に対して、決定した労働条件を説明し、理解を得る必要がある

☐ 出向先の選定や出向条件の調整などを行うコーディネーターの役割をする者がいない

☐ 賃金差額(夜勤手当を含む)が生じるため、その補填又は調整が困難

☐ 出向元と出向先の患者像や地域の状況等の違いが大きく、学びを自施設で十分に活かすことが難しい

☐ その他〔 具体的に 〕

☐ 特に課題はない

【全員の方に伺います。】

「研修受け入れ」について伺います

- ※ 「研修受け入れ」とは、他機関の看護職員を受け入れ、実践に係る知識や技術を学習する場を提供することを指します。
たとえば、短期間（半日等）の研修や、数週間にわたる研修、他機関の看護職員又は看護職員を含む多職種が参加する事例検討会、看護職員による見学等を含みます。但し、看護学生の実習は除きます。
- ・貴院の看護職員が院外に出向いて行う研修は含みません。
 - ・「出向」の形をとらず、新たな労働契約は締結しません。
 - ・研修を貴院が主催したものかどうかは問いません。

9) 貴院が、貴院以外他機関に所属している看護職員を受け入れている研修について伺います。

[あてはまるものを全て選択]

- ※ 他機関とは、他病院、診療所、訪問看護事業所、介護施設サービス、看護小規模多機能型居宅施設等で、貴院以外の医療機関や介護施設を指します。

- ☐ 新人看護職員研修
- ☐ 新人看護職員研修にかかわる研修責任者(※1)を対象とした研修
- ☐ 新人看護職員研修にかかわる教育担当者(※2)を対象とした研修
- ☐ 新人看護職員研修にかかわる実地指導者(※3)を対象とした研修
- ☐ 専門看護師および認定看護師の実務研修
- ☐ 指定研修機関として、特定行為に係る研修
- ☐ 看護管理者を対象とした研修
- ☐ がん看護や認知症看護など分野別の看護職員の実務研修
- ☐ 看護補助者の活用推進のための研修
- ☐ 他施設の看護職員等も参加して行う事例検討会
- ☐ 看護職員による見学
- ☐ その他 [具体的に]
- ☐ 研修受け入れを行っていない

※1 研修責任者とは、施設および看護部門の教育方針に基づき、教育担当者、実地指導者及び新人看護職員の研修プログラムの策定、企画及び運営に対する指導及び助言を行う者を指します。

※2 教育担当者とは、看護部門の新人看護職員の教育方針に基づき、各部署で実施される研修の企画、運営を中心となって行う者を指します。

※3 実地指導者とは、新人看護職員に対して、臨床実践に関する実地指導、評価等を行う者を指します。

出典：厚生労働省 新人看護職員研修 ガイドライン【改訂版】(平成26年2月)

https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000049466_1.pdf

【精神科病棟を有する施設の方(※)に伺います。】

※問1-8)で⑤精神病棟入院基本料「10対1～特別入院基本料」、または、⑧特定機能病院入院基本料(精神病棟)「7対1～15対1」のいずれか、あるいは、問1-10)で「精神科地域包括ケア病棟入院料」「地域移行機能強化病棟入院料」「精神科救急性期医療入院料」「精神科急性期治療病棟入院料」「精神科救急・合併症入院料」「児童・思春期精神科入院医療管理料」「精神療養病棟入院料」「認知症治療病棟入院料」のうち、いずれか1つでも選択した方に伺います。

⇒ 上記にあてはまらない施設の方は問21へお進みください。

問20 精神病床に入院している患者の地域移行・地域定着に向けた入退院支援の状況について伺います。

1)貴院では「精神科入退院支援加算」を算定していますか。[選択は1つ]

☐ はい

☐ いいえ

2)精神疾患を有する患者の地域移行・地域定着に向けた入退院支援として、看護職が連携している地域の機関・施設等をお答えください。[あてはまるもの全てを選択]

☐ 他医療機関(病院・診療所)	☐ 障害福祉サービス等事業者
☐ 訪問看護事業所	☐ 保健所
☐ 介護施設	☐ 市区町村
☐ 精神障害者社会復帰施設(グループホーム、福祉ホーム、短期入所施設、ショートステイ施設等)	☐ 産業保健にかかわる保健師等(企業)
☐ 基幹相談支援センター	☐ その他 (具体的に)
☐ 地域生活支援拠点等(※)	☐ 連携している地域の機関・施設等はない

※地域生活支援拠点等とは、障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設や病院等からの地域移行の推進を担う機能をもつ場所や体制

【引き続き精神科病棟を有する施設の方に伺います。】

3)精神疾患を有する患者の地域移行・地域定着に向けた入退院支援を進める上での課題はありますか。[選択は1つ]

☒ ある ☐ ない ⇒ 問21へ

【3)で「ある」を選択した方に伺います。】

4)精神疾患を有する患者の地域移行・地域定着に向けた入退院支援を進める上での課題についてお答えください。

[①～④それぞれ、あてはまるもの全てを選択]

①患者および家族に関連するもの

- ☐ 患者自身の入院継続意向が強い
- ☐ 家族の入院継続意向が強い
- ☐ 独居のため、退院調整が困難
- ☐ その他〔 具体的に _____ 〕
- ☐ 課題はない

②入退院支援に係る院内の体制に関連するもの

- ☐ 入退院支援に係る部門がない
- ☐ 入退院支援に関わる看護職が不足している
- ☐ 院内の多職種との連携体制が整っていない
- ☐ その他〔 具体的に _____ 〕
- ☐ 課題はない

③地域の受け皿に関連するもの

- ☐ 身体合併症等に対応可能な医療機関や施設等が限られている
- ☐ 精神疾患を有する患者に対応可能な訪問看護事業所が限られている
- ☐ 精神疾患を有する患者に対応可能な医療機関が限られている
- ☐ 精神疾患を有する患者に対応可能な介護保険施設等が限られている
- ☐ 地域において緊急時の相談対応体制が整っていない
- ☐ その他〔 具体的に _____ 〕
- ☐ 課題はない

④地域の機関・施設、多職種等との連携に関連するもの

- ☐ 活用できる地域の社会資源が分からない
- ☐ 行政や退院先の施設等との連絡・調整について、具体的な方法が分からない
- ☐ 地域の多職種とのカンファレンス開催が難しい
- ☐ その他〔 具体的に _____ 〕
- ☐ 課題はない

【全員の方に伺います。】

問21 貴院の助産師出向システム、オープンシステム・セミオープンシステムについて伺います。

1)助産師出向システムを実施していますか。[選択は1つ]

☐ 実施している ☐ 実施していない

2)オープンシステム(※1)を実施していますか。[選択は1つ]

(受け入れ施設、送り出す施設双方含む)

☐ 実施している ☐ 実施していない

3)セミオープンシステム(※2)を実施していますか。[選択は1つ]

(受け入れ施設、送り出す施設双方含む)

☐ 実施している ☐ 実施していない

※1 オープンシステム: 地元で妊産婦の健康診断を担当した医師・助産師が、分娩時に連絡を受け、周産期母子医療センター等の連携病院に出向き、出産に対応する仕組み

※2 セミオープンシステム: 地元の産科診療所等が妊産婦の健康診断を行い、周産期母子医療センター等の連携病院の医師・助産師が出産に対応する仕組み

出典:厚生労働省(医政地発0629号第3号)疾病・事業及び在宅医療にかかる医療体制について P140

問22 貴院のプレコンセプションケアに関する相談支援について伺います。

1)貴院は、こども家庭庁の「性と健康の相談センター事業」の「医療機関に委託するプレコンセプションケアに関する相談支援」(補正予算)を実施していますか。[選択は1つ]

☐ 実施している ☐ 実施していない

※プレコンセプションケアとは「女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康を促す取組み」のこと

※プレコンセプションケアに関する相談支援は、都道府県や市などから委託を受け、将来の妊娠・出産やライフデザインに関心がある男女を対象に行うプレコンセプションケアに関する相談支援

問23 貴院の助産師の副業・兼業について伺います。

1)貴院には、助産師として働いている職員がいますか。[選択は1つ]

※ 助産師として働いている職員とは、「助産師の資格をもっていて、かつ、助産師業務をしている方」を指します。

☒ いる ☐ いない ⇒ 問24へ

【1)で助産師として働いている職員が「いる」と回答した方に伺います。】

SQ1 貴院では、助産師の副業・兼業を認めていますか。[選択は1つ]

※ 認めるための申請等の手続きが定められている場合は「認めている」とご回答ください。

☐ 認めている ☐ 認めていない

【全員の方に伺います。】

問24 貴院の助産師等の配置等について伺います。

1) 貴院は分娩取り扱い施設ですか。〔選択は1つ〕

☒ はい ☐ いいえ ⇒ 問25へ

【分娩取り扱い施設の方に伺います。】

SQ1 貴院の助産師数についてお答えください。〔整数〕

- ※ 常勤、非常勤の合計をお答えください。
- ※ 実人数をお答えください。
- ※ 助産師資格を保有して助産師業務を一部でも行っていれば、助産師として働いているものとして数えてください。
助産師資格を保有していても助産師業務を担っていない場合は除いてください。
- ※ 該当者がいない場合は、「0」(ゼロ)と記入してください。

(全体の人数)

① 助産師として働いている人数 人

(習熟段階別内訳)

② アドバンス助産師(CLoCMiレベルⅢを認証された助産師) 人

(配属先別内訳)

③ MFICU、NICU、GCU に配属されている人数 人

④ 産科関連病棟配属(③MFICU、NICU、GCU、⑥産科外来を除く) 人

└─┬─> [⑤ (④のうち) 分娩の直接介助を行っている人数 人]

⑥ 産科外来に配属されている人数 人

└─┬─> [⑦ (⑥のうち) ③ MFICU、NICU、GCU または ④ 産科関連病棟
を兼務している人数 人]

⑧ 周産期関連以外の部署配属(婦人科、救急、看護部、その他) 人

【引き続き分娩取り扱い施設の方に伺います。】

SQ2 分娩1件あたりの助産師の配置数をお答えください。[選択は1つ]

- | | |
|--------------------------------|---|
| ☐ 常に2名以上配置 | ☐ 勤務帯や状況によって1名配置している場合がある |
| ☐ 常に1名配置 | ☐ その他（具体的に |

SQ3 正常新生児のケアをするための看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）の配置についてお答えください。
[それぞれ選択は1つ]

※本設問は、「看護職員」の配置状況を把握する設問のため「准看護師」も含めてお答えください。

- | | |
|---------------------|--|
| ① 新生児室に看護職員を配置している | ☐ 該当する ☐ 該当しない |
| ② 新生児室の看護職員配置の規定がある | ☐ 該当する ☐ 該当しない |
| ③ 母子を一体的に看ている | ☐ 該当する ☐ 該当しない |

※母と子それぞれに別の担当者がある場合は「該当しない」を選択してください。

SQ4 産科外来と産科関連病棟の助産師配置は一元管理ですか。[選択は1つ]

- | | |
|-------------------------------|--|
| ☐ 一元管理である | ☐ 産科外来と病棟の助産師配置は別である |
|-------------------------------|--|

SQ5 貴院の産科関連病棟はどれにあてはまりますか。

MFICU、NICU、GCU、産科外来は除いてお考えください。[あてはまるものを全てを選択]

- | |
|--|
| ☐ 産科単科病棟 |
| ☐ 産科と婦人科のみの混合病棟 |
| ☐ 産婦人科以外の診療科を含む女性患者のみを受け入れる混合病棟 |
| ☐ 産婦人科以外の診療科を含む男性患者も受け入れる混合病棟 |

SQ6 貴院の産科関連病棟における産科病床数をお答えください。[整数]

産科関連病棟における産科病床数 床

【SQ5で「産科と婦人科のみの混合病棟」「産婦人科以外の診療科も含む女性患者のみを受け入れる混合病棟」「産婦人科以外の診療科を含む男性患者も受け入れる混合病棟」のうち、1つ以上を選択した方に伺います。】

※上記にあてはまらない方は、問25へお進みください。

SQ7 産科区域の特定をしていますか。[選択は1つ]

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| ☐ している | ☐ していない |
|----------------------------|-----------------------------|

【全員の方に伺います。】

問25 看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師)の生涯学習支援について伺います。

※本設問は、「看護職員」全体の生涯学習支援を把握する設問のため「准看護師」も含めてお答えください。

1) 貴院において、人材育成・生涯学習支援を目的とした、看護実践能力等の習熟を段階的に示す指標(ラダー)を導入していますか。[選択は1つ]

- ☐ 導入している
- ☐ 導入していない ⇒ 6) および 7)にお答えください
- ☐ 今後導入予定 ⇒ 7)にお答えください

【以下の2)～5)の質問は、1)で「導入している」を選択した方に伺います。】

2) 貴院で導入している指標(ラダー)は、次のどのラダーですか。[選択は1つ]

- ☐ 日本看護協会の看護実践能力習熟段階を参考に病院に合わせて作成したラダー
- ☐ 日本看護協会の看護実践能力習熟段階をそのまま活用したラダー
- ☐ 病院独自に作成したラダー
- ☐ その他 (具体的に)

3) 貴院の指標(ラダー)は、日本看護協会が示す「看護実践能力習熟段階」とレベルや内容を照合できるようにしていますか。[選択は1つ]

- ☐ 照合できる
- ☐ 「看護実践能力習熟段階」と同じレベル・能力構造である
- ☐ 照合できない

4) 貴院のラダーに関する研修等について教えてください。[あてはまるものを全て選択]

- ☐ ラダーの評価・実施に関するガイドラインやマニュアルを整備している
- ☐ 院内でラダーの評価に関する研修を実施している
- ☐ 院外のラダーの評価に関する研修を受講している
- ☐ いずれにもあてはまらない

5) 貴院のラダーに関する評価方法について教えてください。[選択は1つ]

- ☐ ラダーの評価は被評価者を含め複数人で行っている
- ☐ ラダーの評価は上司と被評価者で行っている
- ☐ その他 (具体的に)

【1)で「導入していない」を選択した方に伺います。】

6)導入していない理由を教えてください。[あてはまるものを全て選択]

- ☐ ラダーの必要性がわからない
- ☐ ラダーの作成方法がわからない
- ☐ その他〔 具体的に 〕
- ☐ 特に理由はない

【1)で「導入していない」または「今後導入予定」を選択した方に伺います。】

7)「導入していない」または「今後導入予定」の場合、導入に向けどのような支援があれば導入できますか。

[あてはまるものを全て選択]

- ☐ ラダーの作成に関する研修
- ☐ ラダーの活用・評価方法に関する研修
- ☐ 医療機関の機能等に応じた実際のラダーの提示
- ☐ その他〔 具体的に 〕
- ☐ いずれにもあてはまらない

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

お問い合わせ先

公益社団法人日本看護協会 医療政策部
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2
TEL:03-5778-8804
(月曜日から金曜日9時～17時30分、土日祝を除く)
FAX:03-5778-8478
E-mail: byoinchosa@nurse.or.jp
研究責任者:常任理事 橋本 美穂
担当:花田、古屋、田上、岩澤
